



Title	国家を想像する肖像写真：明治期に撮られたアイヌ民族の写真の分析による映像人類学的研究
Author(s)	Cheung, Chin Hong
Citation	大阪大学, 1994, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/29176">https://hdl.handle.net/11094/29176</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	CHEUNG CHIN HUNG チヤーン チン ホン
博士の専攻分野の名称	博士（人間科学）
学 位 記 番 号	第 11599 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 6 年 12 月 5 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科 人間学専攻
学 位 論 文 名	国家を想像する肖像写真 —明治期に撮られたアイヌ民族の写真の分析による映像 人類学的研究—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教授 青木 保 (副査) 教授 井上 俊 助教授 小泉 潤二

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は「国家を想像する肖像写真—明治期に撮られたアイヌ民族の写真の分析による映像人類学的研究—」と題し、個人や家族の肖像写真をはじめ肖像写真というイメージの媒体の基本的な構造にかかわる問題を考え、明治天皇の肖像写真とアイヌ民族の写真絵葉書の分析を通して明治の国家建設の問題を取り扱ったものである。

議論の流れとしては、写真表現における想像の可能性からはじまって、目に触れる経験を持つ近代社会の人々が持つ視覚文化を検討し、政治権力の問題に焦点をあて、とくに日本の少数民族であるアイヌ民族の写真を中心に事例研究を行う。

筆者の目的は、写真の客觀性という考え方には説得力がないということを明らかにし、「写真はその映像が映し出す効果をはかる政治的なものさしを見いだす時、文化を映しだす鏡となる」という考え方を日本文化のコンテクストに則して再検討することにある。

第一章の「視覚文化としての写真」の中では、近代における視覚文化の存在を明らかにする。十九世紀に起こった複製技術の普及、そしてその一つであるイメージを再生できる特徴を持つ写真の普及は、われわれの生活に大きな影響を与えており、ワルター・ベンヤミンはアウラの喪失について論じたが、その卓越した写真研究においても肖像写真の意味については触れておらず、その問題は疑問のまま残されている。ただ、彼が強調している出版資本主義や芸術作品の大量生産について考えると、近代社会における写真の重要性に気づくことができる。

一方、写真が、明治天皇の『御真影』における下付と礼拝儀礼などの国家儀礼の中で、権力の視覚化という作用を果たしていたことを見ると、写真が単に記録だけではなく、政治的意味を持っていたことがわかる。特にそのことは、軍服や洋装の明治天皇の肖像写真が明治国家建設における近代化の中で果たした権力の視覚化の重要性を示している。

80年代の文化人類学の顕著な傾向として、やはり民族誌が持つ視点とそれを記録することに関する観察者の位置や権利の検討が挙げられる。とりわけ映像人類学の分野では、映像における撮る側と撮られる側の関係が、まるで今まで全く予想もできないものであったかのように、注目を集め、議論されている。そこでここでは、文化研究としての映像の利用と最近の映像人類学の幾つかの研究を紹介し、映像理論や文化理論における「再帰性」という概念を通じて、

近年の映像人類学の分析方法とその再帰的な意義を理解する。そして、映像人類学における客觀性の問題と映像における芸術と政治の関係を、ドイツの高名な映像作家レニ・リーフェンシュタールの『ヌバ』という写真集を巡る論争を通して検討していく。

第二章の「写真における認識の三つの段階」が扱う問題は、写真における自己認識の問題である。ここでは、写真という、選択的な記録とも言うべきイメージの媒体について、イメージの再生における自己認識の問題、あるいは自分の過去を記録することと自己保存の欲求という人間の本能に関する問題を考えてみたい。次に、他人と一緒に撮られた写真に関して、他人との関係、すなわち、他者の存在する状況における自己認識とその方法について考察し、ジャック・ラカンの「鏡像段階」の理論を考えながら、自己像の追求としての仕掛けを解明する。そこでは、家族写真と学校の卒業記念写真という集団写真の分析によって、集団の一員としての個人の存在を明らかにすることができます。

さらに進んで、国家や民族という集団写真の延長領域では、指導者や他民族の写真の存在によって生じる集団と個人の関係における認識の問題を追究する。つまり天皇の肖像写真のような理想像と被支配者側の少数民族の共通像が存在する意味を考える。このように個人から集団へ、という認識の段階を登ることによって、自身の肖像写真、自身も一緒に写された集団の肖像写真、自民族を反映する肖像写真の三つの存在、そうした存在を通じて集団の一員として自己が認識されるという可能性を明らかにする。そこでは、モーリス・メルロ＝ポンティの「幻影肢説」を考えながら、現勢的な身体と習慣的な身体をめぐる世界内存在の問題を視覚や映像の領域に当てはめてみたい。そのことによって、写真の中に映された天皇の身体に代表される理想像とアイヌの身体に代表される拒否されたイメージを通じて明治政府が建設しようと試みた近代という政治空間の中での西洋文明と伝統文化の対立関係をより明確に解明することができるだろう。

第三章の「アイヌ民族写真の存在」の中では、アイヌ民族の写真を中心として、「和人社会」から見て他民族であると同時に、被支配者側および少数民族としてのアイヌの人々が、写真の中で表象された場合の象徴性とその意義を分析する。まず、札幌に活躍した一人の明治初期の写真家、武林盛一が撮影したアイヌの人々を取り上げ、その姿をはじめ、写真が導入される背景やアイヌ民族の表象の特徴を分析し、その上で、明治初期の写真アルバムの中に載せられたアイヌ民族の肖像を用いて、アイヌ民族の全体像から、「和人社会」の政治空間に取り込まれたアイヌ民族の肖像や身体が持つ意味を理解する。

本章の後半では政治権力のダイナミズムをより明確にするため、日本の少数民族としてのアイヌの肖像写真を特にとりあげる。資料としては日本でこれまでに販売され流通してきたアイヌ民族の写真絵はがきを用いる。

資料は次の8つに分類する。身体の特徴、生活空間、祭りと儀礼、家族写真、男女写真における神話性、アイヌの宝物、子供の写真、文明と教育である。そしてこのように分類した写真の分析から、次の諸特徴を明らかにする。

1. 異なる特徴を強調された身体
2. 切り離され、固定化された古い生活空間
3. 野蛮のシンボルとしての熊
4. 家族集団としての秩序を持たない家族写真
5. 外来王の神話構造
6. 日本の工芸（漆塗り）に見られる経済力
7. アイヌ民族の位置づけを象徴する「子供」
8. アイヌ人と日本人の構造的力関係

第四章の「国家建設」の中では、明治時代の歴史的背景を考えることによって、当時の国家建設に際して作用していたイデオロギーが、恐怖、文明、開拓などを想像の媒介として視覚的に理解されていたことを論じる。さらに写真の映像分析を通して、明治政府が目指した近代国家の合理性が正当化されていく過程が明らかになる。

この論文がを目指したことには、文化人類学に特有な異文化研究という方法を通して、写真のあり方を理解すると同時に、映像分析の意義とその可能性を広げるということが含まれている。つまり、それは、目に見えるイメージを媒体にして、見えない近代国家の発展過程をとりだし、個人をレベルとした国民意識の正当化と合理化の問題を明らかにする

ということである。この論文を通じて行ったことは、アイヌ民族の肖像写真から生み出された「和人社会」の集合意識が、明治という政治空間の中で果たした役割を明らかにすることである。しかしながらこの分析には、写真映像を分析すること以外に、肖像写真の中に写されていない、または「脱写真化」とも言えるような現象である支配民族の図像の実体を、理解し探求することも含まれていた。つまり、こうした映像分析からの研究成果は、近代技術としての写真という視覚文化を脱構築することによって、単なる表象上の問題だけではなく、存在する写真と存在しない写真という分類を越えた国家の中に生きる人間としての自己認識の問題を明らかにしたと言えるであろう。

この論文の結論を簡潔に言うと、「脱写真化」という現象を視覚文化の全般的なあり方として理解し、明治政府が遂行していた開拓事業や近代化を考察することで、特に当時の新たな政治空間の中にあった想像のスタイルにおける支配権力を正当化するメカニズムを解明することが、本論文の議論の焦点であると同時に、映像人類学の新たな展開でもあったということである。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、映像人類学における肖像写真の位置づけおよびその意味を追求する理論的研究と、そこで得られた肖像写真の概念を中心に、明治期に撮られたアイヌ民族の肖像写真を分析することによって、近代日本国家建設の一側面を明らかにしようと試みた、映像理論と具体的なアイヌ民族の肖像写真の分析とが相補的に展開された、きわめて独自な研究と評価される。

本論文の特色は、第一に、映像理論の中で従来あまり顧みられることのなかった肖像写真の問題を取り上げ、これに正当な位置を与えようとした点にある。しかも肖像写真はその対象によって強く政治性をおび、記録としての客觀性よりもはるかに権力との関係を示すことが重要な意味をもつようになる。この点を明治天皇の肖像写真とアイヌ民族の肖像写真の具体的分析によって明らかにした。

第二に、近年の映像人類学で大きな問題となっている写真における撮る側と撮られる側との関係を検討し、映像における客觀性の問題と映像における芸術と政治の問題を考察し、さらに写真における自己認識の問題を「再帰性」の概念やラカンやメルロ＝ポンティの理論の検討を通して、明らかにした。

第三に、日本の少数民族としてのアイヌ民族が、近代日本国家の建設の中で、いかに異化されていったかが具体的な肖像写真を分析することによって明らかにされたことである。これは近代国家日本の形成論に一つの新しい視点を十分に説得力のある実証性をもって提供するものである。

第四に、文化人類学における異文化研究において、とくに少数民族であるアイヌ民族の肖像写真の分析によって、近代国家の建設といった政治過程における支配権力の正当性のメカニズムを解明することができうることを示したことである。

以上の4点の評価はいずれも映像人類学研究および文化人類学研究の新しい展開を示すものであり、その今後の発展の可能性を含めて、博士（人間科学）の学位授与に十分値する高度の内容を有するものであると評価される。